

同時発表：内閣府地方創生推進室、総務省、
厚生労働省、経済産業省、環境省

令和6年10月29日
都市局都市環境課



テレワーク月間ロゴマーク

11月は「テレワーク月間」です！ ～働きたい、働き続けたいに、テレワーク～

テレワーク月間実行委員会(内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会)では、11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた取組を集中的に行います。

国土交通省では都市部への人や機能の過度な集中の解消と、地域の活性化、ひいては地方部での都市機能の維持の観点からテレワークの普及促進を行っています。

テレワーク月間には、関係府省庁、団体等が連携して、テレワークの先駆的な取組を行っている企業の選定及び表彰、テレワークの一層の普及を目的としたイベント等を実施します。

また、内閣官房、内閣府、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、観光庁、環境省と共に、都道府県、政令指定都市及び経済団体等に対して、「テレワーク月間」への協力依頼を行います。

テレワーク月間では、テレワークに関する活動を実施している個人や団体等を募集しています。テレワーク月間サイトで配布しているテレワーク月間のロゴマークや別添のポスターを広く活用いただき、テレワーク月間活動にご参加ください。また、テレワーク月間サイトから活動登録すると実施者名・実施団体名がサイトに表示されますので、積極的な登録をお待ちしております。

[テレワーク月間サイト]

<https://teleworkgekkan.go.jp/>

<問い合わせ先>

都市局 都市環境課 今、西尾

電話 03-5253-8111 (内線 33346) 03-5253-8295 (直通)

同時発表：内閣府地方創生推進室、総務省、
厚生労働省、経済産業省、環境省

令和6年10月29日
都市局都市環境課



テレワーク月間ロゴマーク

11月は「テレワーク月間」です！ ～働きたい、働き続けたいに、テレワーク～

テレワーク月間実行委員会(内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会)では、11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた取組を集中的に行います。

国土交通省では都市部への人や機能の過度な集中の解消と、地域の活性化、ひいては地方部での都市機能の維持の観点からテレワークの普及促進を行っています。

テレワーク月間には、関係府省庁、団体等が連携して、テレワークの先駆的な取組を行っている企業の選定及び表彰、テレワークの一層の普及を目的としたイベント等を実施します。

また、テレワーク月間の取組の1つとして、内閣官房、内閣府、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、観光庁、環境省と共に、都道府県、政令指定都市及び経済団体等に対して、「テレワーク月間」への協力依頼を行います。

テレワーク月間では、テレワークに関する活動を実施している個人や団体等を募集しています。テレワーク月間サイトで配布しているテレワーク月間のロゴマークや別添のポスターを広く活用いただき、テレワーク月間活動にご参加ください。また、テレワーク月間サイトから活動登録をすると実施者名・実施団体名がサイトに表示されますので、積極的な登録をお待ちしております。

[テレワーク月間サイト]

<https://teleworkgekkan.go.jp/>

<問い合わせ先>

都市局 都市環境課 今、西尾

電話 03-5253-8111 (内線 33346) 03-5253-8295 (直通)